

司法書士は、 あなたの身近な法律家です！

司法書士は登記だけが業務だと思っていないですか？

司法書士の仕事は、登記だけではありません。司法書士は、あなたの身近な法律家として、身の回りのさまざまな法律問題を解決に導きます。どこに相談したらよいかわからない問題の中には、司法書士に相談すると解決できるものが、実はたくさんあります。日常生活で困ったときには、まずは司法書士にご相談ください。私たち司法書士は、あなたと一緒に考えて、問題解決のアドバイスをいたします。▶▶主要取扱業務についてはウラ面をご覧ください。

あなたの周りでこんなことにお困りの方はいませんか？

- ・ 会社経営でのさまざまな法律問題に悩まされている。
- ・ 自分が認知症になってしまったときのことが心配。
- ・ 親が認知症で預貯金を引き出すことができない。
- ・ 相続税対策として自己所有不動産を生前贈与したい。
- ・ 亡くなった親の預貯金が解約できない。
- ・ 返済したローンの抵当権をそのままにしている。
- ・ 自分が亡くなった後の遺産相続が心配。



佐藤司法書士事務所はこんな事務所です！

- ・ 見積・相談は無料です。^{※1}
- ・ 女性の方でも安心、女性スタッフが対応いたします。
- ・ 東京都内全域、神奈川県、埼玉県どこでも迅速に対応いたします。
- ・ 税理士、弁護士、土地家屋調査士と連携したワンストップサービス。
- ・ お身体が不自由な方でも出張にて対応いたします。^{※2}
- ・ 一人一人に最適な司法書士が受任から解決まで責任をもって対応いたします。
- ・ お問い合わせはインターネットから24時間受け付けています。

※1 初回相談無料、ご依頼いただいた場合は2回目以降も無料です。 ※2 旅費日当を申し受ける場合があります。

お問い合わせは電話・インターネットで受け付けています。

佐藤司法書士事務所
<http://www.office-satou.jp>

東京都立川市柴崎町 2-11-10
TEL 042 (524) 2183
FAX 042 (524) 2684

▶▶地図はウラ面をご覧ください。

不動産登記

土地や建物の売買、贈与、相続などによる所有権の移転の登記や、住宅ローンを完済したときの抵当権の抹消の登記などを法務局に申請します。登記を通じてみなさまの大切な財産を保護します。

会社法人登記

株式会社の設立や、役員の変更、増資、本店移転など、会社に関する登記や、一般社団法人や医療法人などの法人に関する登記を法務局に申請します。登記を通じて円滑な企業活動をサポートします。

企業法務

企業での各種契約書の作成や、チェック作業はもとより、株主総会の招集や募集株式の発行などの各種手続、定款変更や機関設計などの相談までトータルでサポート、重要法令の改正にもいち早く対応します。

成年後見

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々に代わって、財産の管理や各種契約を行います。また、将来自分が認知症になったときに備えて、あらかじめ任意後見契約をすることもできます。

遺産整理

ご家族に代わって、亡くなった方の財産や相続人の調査、預貯金の解約、不動産の名義変更などを行います。複雑な手続も法律のプロにお任せ下さい。相続税の申告が必要な場合には、提携税理士をご紹介します。

遺言書作成

遺言書を作成する際の、推定相続人の確定や、相続割合の考慮などといった専門知識を要する事柄について、法律のプロがサポートします。公正証書遺言によって、遺産を巡るトラブルを未然に防ぐことができます。

裁判書類作成

裁判所に対して、相続放棄や失踪宣告、支払督促などを申し立てる際の申立書の作成を行います。また、少額訴訟などの本人訴訟のサポートを行います。必要に応じて、提携弁護士をご紹介します。

ホームページに詳しい業務案内を掲載しています。<http://www.office-satou.jp>

アクセス

JR 中央線、青梅線、南武線
「立川」下車 南口より徒歩 6 分

多摩都市モノレール
「立川南」下車 徒歩 5 分

※駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

業務時間

平日 8:30 ~ 17:30

